

名古屋市における就労準備支援の取組

～マンツーマン型・オーダーメイド的支援～

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課
主査（困窮者支援・支援給付） 藤井宏明

1. 生活困窮者の支援体制

(1) 名古屋市の概況



○行政区：16区

○面積：326.44平方キロメートル

○人口：2,274,511人（H27.4.1）

○世帯数：1,049,936世帯（H27.4.1）

○生活保護世帯数：38,199世帯（H27.4.1）

○生活保護受給者数：49,123人（H27.4.1）

保護率：2.16%

(2) 本庁所管課の体制

所管課：健康福祉局生活福祉部保護課



(3) 自立相談支援機関の体制

(1) 自立相談支援機関【委託方式】

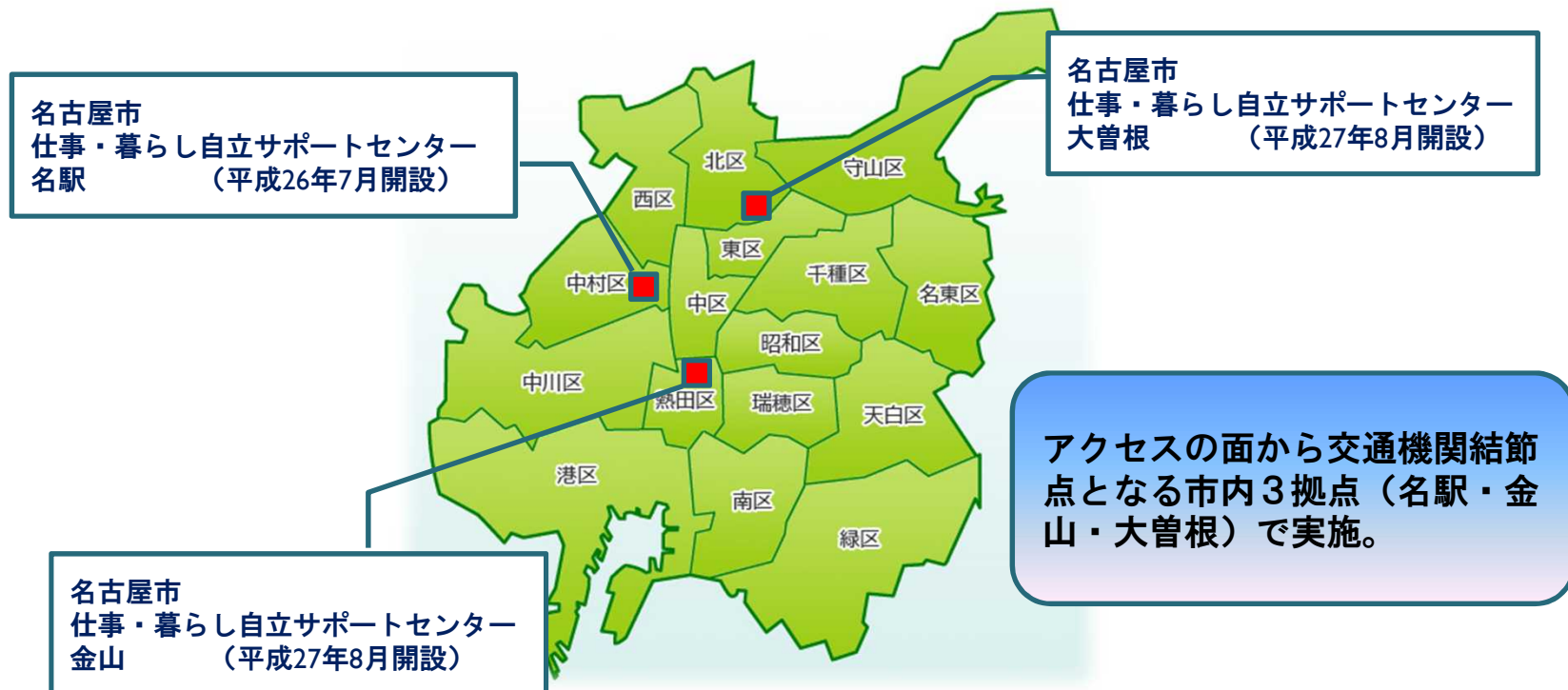
(名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター)

平成26年7月より市内1か所でモデル実施

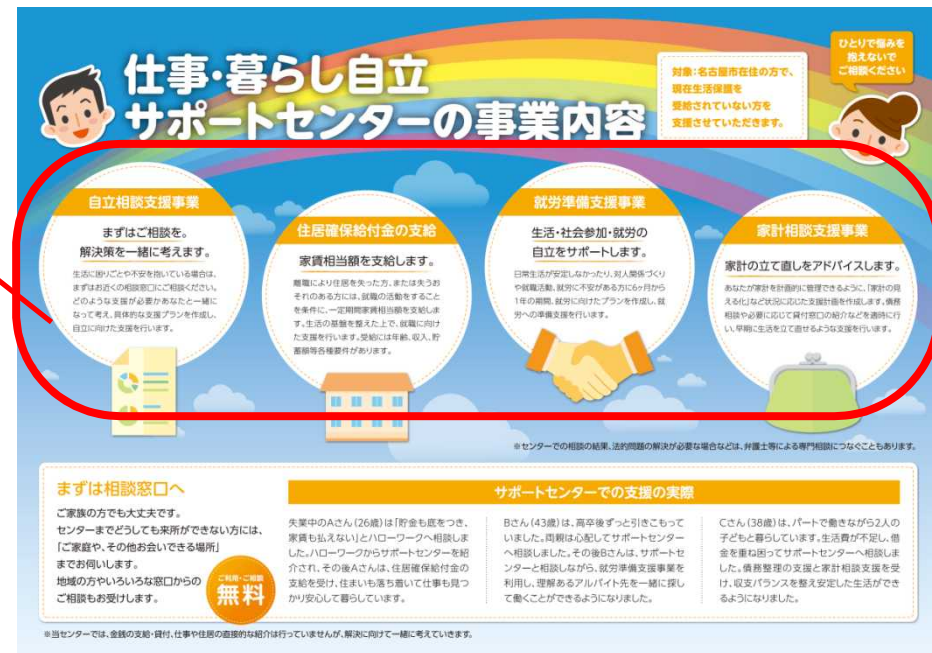
平成27年8月より市内3か所へ拡大

(2) 任意事業【委託方式】

就労準備支援事業及び家計相談支援事業を「仕事・暮らし自立サポートセンター」で一体的に実施



自立相談支援機関である
「仕事・暮らし自立サポートセンター」
において、
○「住居確保給付金の窓口業務」
○「就労準備支援事業」
○「家計相談支援事業」
を一体的に実施。



職員体制



センター長 1名
(主任相談支援員)

相談支援員 5名
(就労支援員兼務)

就労準備支援員 2名

家計相談支援員 1名

心理相談支援員 1名
(非常勤；週1日程度)

事務員 1名

※3センター概ね同様の配置

2. 相談支援の実施状況

平成27年4月から9月の実績

(1) 相談受付総数

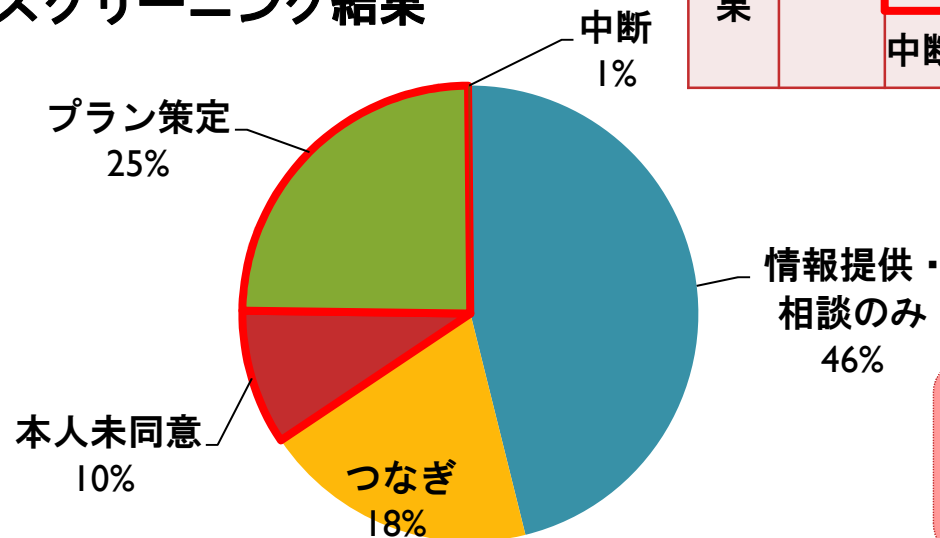
新規相談受付件数 (本人未特定含む)		1,060件
うち	本人特定のみ	624件

※ホームレス関係分を除く

(2) スクリーニング実施状況

スクリーニング結果	スクリーニング実施ケース数		605件
	うち	情報提供・相談対応のみで終了	279件
		他制度・他機関等へのつなぎ	118件
		本人未同意、同意に向けて取り組む	58件
		継続支援し、プラン策定	149件
		中断・終了	1件

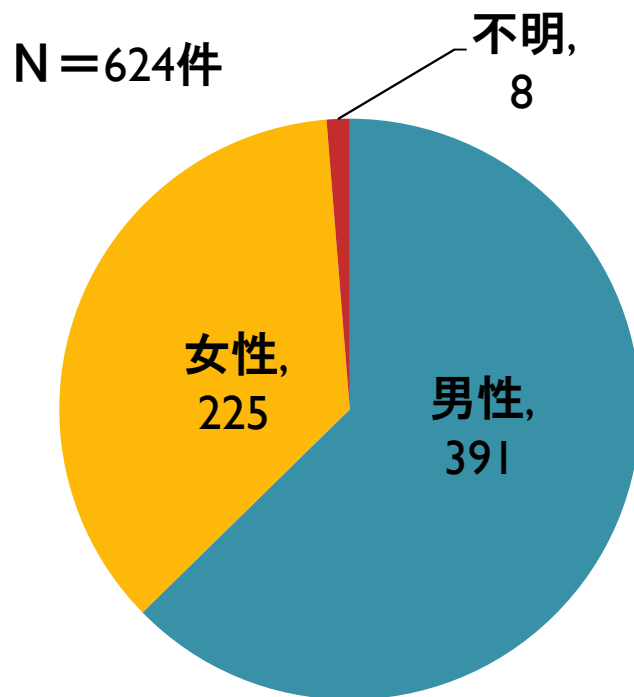
スクリーニング結果



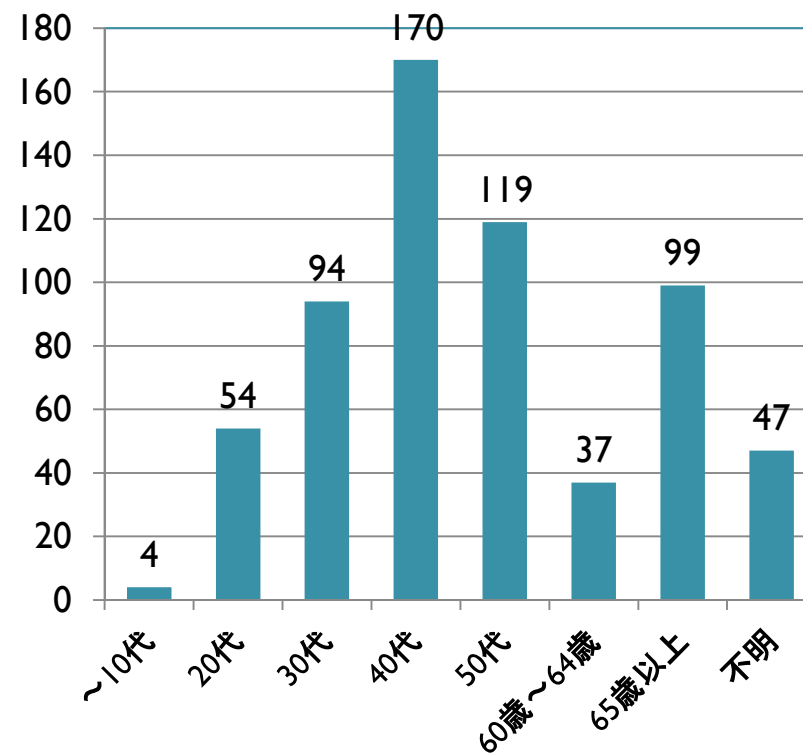
継続支援が必要なものは、全体の3分の1程度

(3) 相談者の性別・年代別の状況

※本人特定のみ、同意なし含む

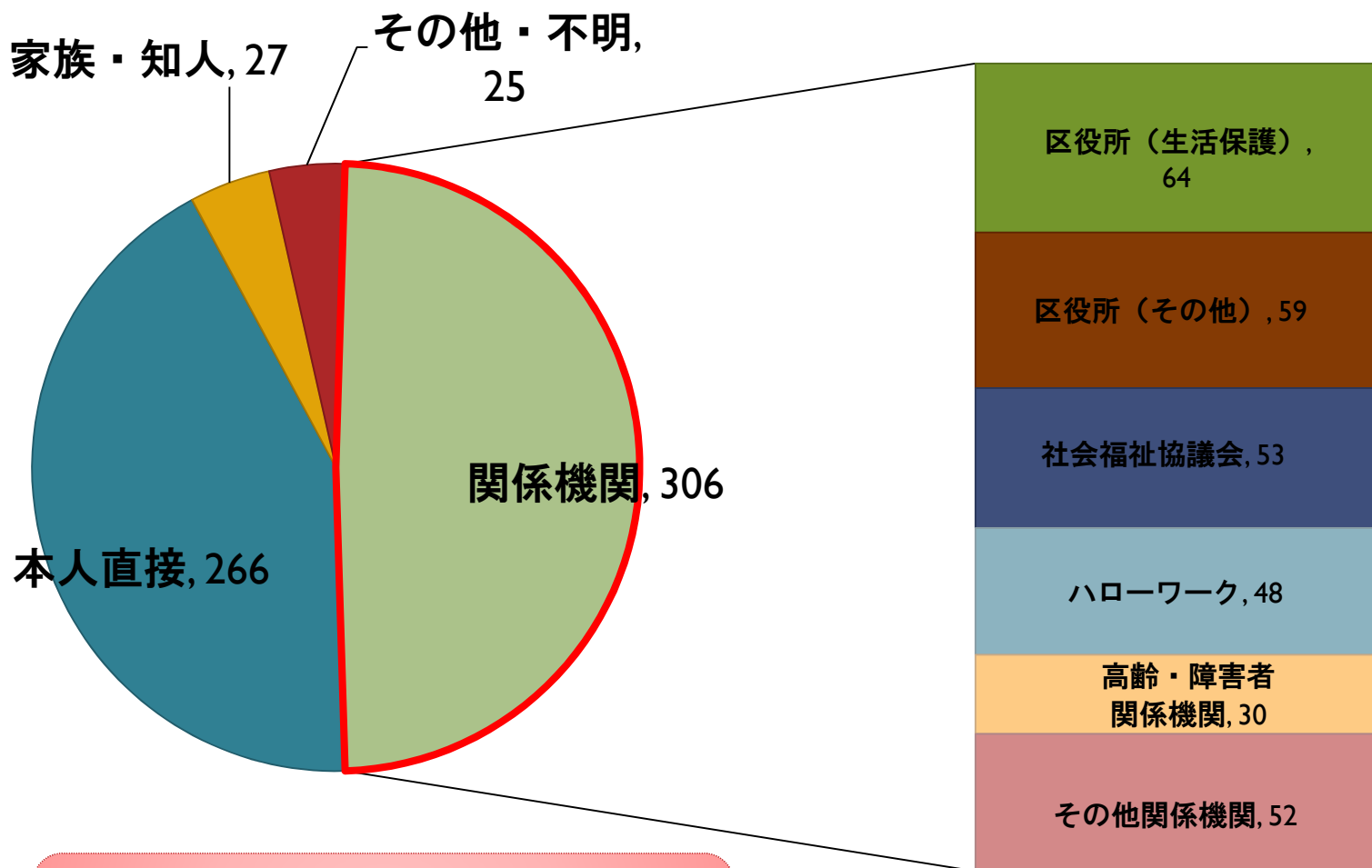


男性 63.0% 女性 36.0%



40代~50代が全体の約50%
65歳以上が全体の約15%

(4) 相談者の来所経路の状況



相談者の半数近くが関係機関等からの紹介

(4) プラン策定・支援実施状況

※ホームレス関係分を除く

○平成27年4月から9月

サービス等利用 法に基づく	住居確保給付金	48件
	一時生活支援事業	0件
	家計相談支援事業	12件
	就労準備支援事業	20件
	認定就労訓練事業	6件
	自立相談支援事業による就労支援	74件
	生活福祉資金による貸付	3件
	生活保護受給者等就労自立促進事業	10件

○平成26年7月から平成27年3月（モデル期間）

サービス等利用 法に基づく	一時的な居住等の支援	0件
	家計相談支援事業	7件
	就労準備支援事業	22件
	就労訓練事業	5件
	自立相談支援事業による就労支援	27件
	貸付事業の利用支援	0件
	生活保護受給者等就労自立促進事業	5件

就労準備支援事業の利用は、モデル事業も含め42件

3. 就労準備支援事業の取組

～マンツーマン型・オーダーメイド的支援～

(1) 対象者像

- 働いた経験がほとんどない
- 離職後ブランクがある
- 長期間のひきこもり状態（昼夜逆転などの生活）
- コミュニケーションや対人関係面で不安がある
- 働く必要性は感じているものの、「意欲」がない



ただちに就職活動を行うことに「自信がない」・「不安がある」方や日常生活や社会生活上の課題がある方

(2) 就労準備支援のメニュー

生活自立訓練メニュー

○サポートセンターへの定期来所（週1回の面談など）

- ・面談を重ねながら支援員との信頼関係構築や就労意欲の醸成を目指していく。
- ・まずは、約束して来所できるようになる。
- ・1週間の生活の報告を受け、生活状況を把握し、課題のフィードバックなどを行う。

○手芸や工作などの取り組み

- ・本人の楽しみや趣味を広げるなどの目的だけでなく、活動を通じて課題の整理や本人の能力面の評価にも活用している。

社会自立訓練メニュー

○ボランティア活動を通じて、社会との接点を作る。

- ・啓発物品の配布ボランティア

○社会生活に必要なスキルアップトレーニング

- ・パソコン講座（単なる技能習得だけでなく、活動を通じて課題の整理や能力面での評価にも活用している）



就労自立訓練メニュー

○自己理解と就職活動スキルアップ

- ・ 自己分析ツールにより自己理解を促す。
- ・ 履歴書作成・添削、模擬面接などによるスキルアップ

○就労体験

- ・ 一般事業所において、就労体験の機会を提供

※就労体験の協力事業所には、一人あたり1日5,000円の謝金を支払

(3) マンツーマン支援の実際

・ 本人の状態に応じて、3つの支援メニューを段階に応じて組み合わせ、時には個別にプログラムを提案し、オーダーメイド的に計画的かつ一貫した支援を行っています。

・ 日常生活自立のための来所（約束した時間に来るなど）、手芸や工作などの活動、パソコン講座、就労体験事業所の利用の全般においてマンツーマンで支援を行っています。



(4) なぜ、マンツーマン支援か

○本人からの側面

- ・対人関係やコミュニケーション等の不安がある方には、集団的プログラムへの参加に馴染めないなどの課題があることから、まずは、1対1（マンツーマン）での支援が必要な方が多かった。
- ・用意されたプログラムだけでは、本人の状態や希望に沿った支援に限界があり、本人の取組やすい内容を用意するなど個別的（オーダーメイド的）な対応が必要な方もいた。
- ・必ずしも集団活動での支援を経なくとも、就労準備支援員とのマンツーマンでの対応から、自信の回復や就労意欲の醸成等が行われ一般就労へ繋がる方もいた。

○他の社会資源からの側面

- ・地域において、集団的プログラムを用いて支援する就労支援機関はあるが、1対1の支援を提供する機関が少ない。

○対象者数からの側面

- ・モデル期間も含め、複数の利用者を集団化してプログラムを提供するほど対象者がいなかったが、個々のニーズはあった。



当初は、集団でのメニューを中心に想定していたが、支援を通じて見えてきた対象者像やニーズに沿って、「マンツーマン」かつ「オーダーメイド的」な支援を行っている。

4. 自立相談支援事業による就労支援

(1) 対象者像

- ・ 一定程度の就労経験もあり、求職活動中であるが、なかなか就職が決まらない方
 - ・ 日常生活や社会生活上の課題がない若しくは少ない方
 - ・ 住居確保給付金の支給を受けている方
- など

(2) 就労支援の実際

職安等の就労支援機関と連携等を図り求職活動の支援を行う。

- ・ ハローワークへの同行支援（利用の仕方を支援）
- ・ 仕事の探し方などのアドバイス
- ・ 履歴書作成・添削、面接講習
- ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業の利用勧奨

就職後の定着支援を行う。

- ・ 離職を繰り返している方などには、就職後も面接・電話・メールなどによるフォロー

※開所時間延長日や土曜開所を行い、就労中の方も相談しやすい体制を整えている。



ご清聴ありがとうございました。